

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【公表番号】特表2010-520454(P2010-520454A)

【公表日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2010-023

【出願番号】特願2009-551761(P2009-551761)

【国際特許分類】

|         |       |           |
|---------|-------|-----------|
| G 0 1 C | 21/00 | (2006.01) |
| G 0 8 G | 1/09  | (2006.01) |
| G 0 9 B | 29/00 | (2006.01) |
| H 0 4 W | 4/02  | (2009.01) |
| H 0 4 M | 11/00 | (2006.01) |

【F I】

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| G 0 1 C | 21/00 | C     |
| G 0 8 G | 1/09  | F     |
| G 0 9 B | 29/00 | F     |
| H 0 4 Q | 7/00  | 1 0 3 |
| H 0 4 M | 11/00 | 3 0 2 |

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月27日(2010.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも距離区分及び次の距離区分についての推定される移動完了時間を計算するよう構成されたコンピューター化された交通情報システムであって、

処理装置と、

前記処理装置により実行されると、

距離区分を識別するように構成された第1の識別コンポーネントと、

前記距離区分を開始する開始時間を識別するように構成された第2の識別コンポーネントと、

前記距離区分の完了のための推定される終了時間を決定するように構成された第1の決定コンポーネントであって、前記距離区分の完了のための終了時間の推定は、前記距離区分を開始する前記開始時間において存在する交通情報を利用することを含み、前記距離区分を開始する前記開始時間において存在する前記交通情報は、前記距離区分を開始する前記開始時間における天候条件及び交通イベントに従って前記距離区分を開始する前記開始時間における前記距離区分上で第1の組の1人以上の通勤者が移動すると予想される第1の速度を含む、第1の決定コンポーネントと、

次の距離区分を識別するように構成された第3の識別コンポーネントであって、前記次の距離区分は、前記距離区分の終点において始まり、前記距離区分の完了のための前記推定された終了時間と等しい前記次の距離区分を開始する開始時間有する、第3の識別コンポーネントと、

前記次の距離区分の完了のための推定される終了時間を決定するように構成された第2の決定コンポーネントであって、前記次の距離区分の完了のための終了時間の推定は、

前記次の距離区分を開始する前記開始時間において存在する交通情報を利用することを含み、前記次の距離区分を開始する前記開始時間において存在する前記交通情報は、前記次の距離区分を開始する前記開始時間における天候条件及び交通イベントに従って前記距離区分を開始する前記開始時間における前記距離区分上で第2の組の1人以上の通勤者が移動すると予想される第2の速度を含む、第2の決定コンポーネントとを実行するコンピューター実行可能命令を格納するメモリーとを具備するコンピューター化された交通情報システム。

【請求項2】

前記距離区分を開始する前記開始時間において存在する交通情報を検索するために交通情報のデータベースにアクセスする請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項3】

前記交通情報は、交通の流れ、交通イベント、移動時間、移動距離又はそれらの組合せを含む請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項4】

前記距離区分及び前記次の距離区分は、所定の距離、所定の道路、所定の道路区分又はそれらの組合せを含む請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項5】

前記所定の距離は、所定の道路距離又は所定の半径方向距離を含む請求項4に記載の交通情報システム。

【請求項6】

前記交通情報は、地理的な参照システム、少なくとも1つの予定される交通状況、経路指定エンジン又はそれらの組合せに基づく請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項7】

前記距離区分を開始する出発位置を識別するように構成された第4の識別コンポーネントをさらに具備する請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項8】

前記距離区分を開始する出発時間は、交通情報サービスのユーザー又は交通情報サービス・プロバイダーによって入力又は選択される請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項9】

移動完了の推定される時間は、経路上のすべての距離区分について計算される請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項10】

交通情報サービスのユーザーに対して交通情報を出力するように構成された出力コンポーネントをさらに具備する請求項1に記載の交通情報システム。

【請求項11】

第1及び第2の距離区分についての移動完了の推定される時間を計算するためのコンピューター実行可能命令を有する1つ以上のコンピューター可読記憶媒体であって、前記命令は、

第1の距離区分を識別するステップと、

前記第1の距離区分を開始する出発時間を識別するステップと、

前記第1の距離区分を完了する推定される終了時間を決定するステップであって、前記第1の距離区分を完了する前記終了時間の推定は、前記第1の距離区分に関係する前記第1の距離区分を開始する出発時間において存在する交通情報を利用することを含む、ステップと、

第2の距離区分を識別するステップであって、前記第2の距離区分は、前記第1の距離区分の終点において開始し、前記第1の距離区分を完了する前記推定される終了時間と等しい前記第2の距離区分を開始する出発時刻を有する、ステップと、

前記第2の距離区分を完了する推定される終了時間を決定するステップであって、前記第2の距離区分を完了する前記終了時間の推定は、前記第2の距離区分に関係する前記第2の距離区分を開始する出発時間において存在する交通情報を利用することを含み、前記

第2の距離区分を開始する前記出発時間において存在する前記交通情報は、前記第2の距離区分を開始する前記出発時間における天候条件又は交通イベントに従って前記第2の距離区分を開始する前記出発時間における前記第2の距離区分上で1人以上の通勤者の組が移動すると予想される速度を含む、ステップとを具備する方法を実行する、コンピューター可読記憶媒体。

【請求項12】

前記第1の距離区分に関する前記第2の距離区分を開始する出発時間において存在する交通情報を検索するために交通情報のデータベースにアクセスするステップをさらに具備する請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記交通情報は、交通の流れ、交通イベント、移動時間、移動距離又はそれらの組合せを含む請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記第1の距離区分及び前記第2の距離区分は、所定の距離、所定の道路、所定の道路区分又はそれらの組合せを含む請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記所定の距離は、所定の道路距離又は所定の半径方向距離を含む請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記交通情報は、地理的な参照システム、少なくとも1つの予定される交通状況、経路指定エンジン又はそれらの組合せに基づく請求項11に記載の方法。

【請求項17】

前記第1の距離区分を開始する出発位置を識別するステップをさらに具備する請求項11に記載の方法。

【請求項18】

距離区分の組についての移動完了の推定される時間の計算のためのコンピューター実行可能命令を有する1つ以上のコンピューター可読記憶媒体であって、

第1の距離区分を識別するステップと、

前記第1の距離区分を開始する出発時間を識別するステップと、

前記第1の距離区分を完了する推定される終了時間を決定するステップであって、前記第1の距離区分を完了する前記終了時間の推定は、前記第1の距離区分を開始する出発時間及び前記第1の距離区分の交通に関連する交通情報を有するデータベースにアクセスすることを含む、ステップと、

第2の距離区分を識別するステップであって、前記第2の距離区分は、前記第1の距離区分の終点から開始し、前記第1の距離区分を完了する前記推定される終了時間に等しい前記第2の距離区分を開始する出発時間を有する、ステップと、

第3の距離区分を識別するステップであって、前記第3の距離区分は、前記第1の距離区分の終点から開始し、前記第1の距離区分を完了する前記推定される終了時間に等しい前記第3の距離区分を開始する出発時間を有する、ステップと、

前記第2の距離区分及び前記第3の距離区分を完了する推定される終了時間を決定するステップであって、前記第2の距離区分及び前記第3の距離区分を完了する終了時間の推定は、前記第2の距離区分及び前記第3の距離区分を開始する出発時間において存在する交通情報を有する、前記第2の距離区分及び前記第3の距離区分を開始する前記出発時間における天候条件又は交通イベントに従って前記第2の距離区分及び前記第3の距離区分上で1人以上の通勤者が移動すると予想される速度に関連する交通情報を有するデータベースにアクセスすることを含む、ステップと

を具備する1つ以上のコンピューター可読媒体。

【請求項19】

前記距離区分を開始する出発位置を識別するステップをさらに含む請求項18に記載の1つ以上のコンピューター可読媒体。

**【請求項 20】**

移動完了の前記推定される時間は、経路上のすべての距離区分について計算される請求項18に記載の1つ以上のコンピューター可読媒体。